

令和3年度十和田市総合防災訓練を実施します

問総務課 ☎⑤6703

市では、大きな被害をもたらす地震などの災害が発生した時の応急対策を迅速・的確かつ総合的に実施できるよう、関係機関や地域住民の皆さんのご協力を得て、十和田地域広域事務組合消防本部などと合同で総合防災訓練を行います。訓練は、市役所会場以外は、どなたでも参観できますが、参観の際はマスクの着用、人と人の距離を1m以上空けることなど感染症対策の配慮をお願いします。

とき 5月20日(木) 午前9時～正午

	時間	会場
①	午前9時～9時30分	市役所
②	午前9時40分～9時50分	屋内グラウンド「こまかいどーむ」
③	午前10時～10時43分	三本木中学校
④	午前10時50分～11時5分	陸上競技場
⑤	午前11時15分～正午	中央公園(緑地)

※②～⑤の時間は前後する場合があります。



青森県防災ヘリコプター「しらかみ」による救助・救出訓練の様子

注意事項

- ・訓練では、多くの緊急車両やヘリコプターなどが出動するほか、会場周辺では交通規制を実施する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・大雨、強風、雷などの悪天候で各種警報などが発表された場合には、訓練を中止することがあります。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により、規模の縮小、延期などをする場合があります。



高齢者見守り支援事業のモニターを募集します

問高齢介護課 ☎⑤6720

市では、1人暮らしの高齢者が安全・安心に生活できる環境づくりのため、離れて暮らす家族が高齢者の日常生活を把握し、異常の早期検知ができるデジタル機器(見守りロボット)を試験導入します。そこで、実際に使用し本格導入に向けた分析にご協力いただける市民モニターを募集します。

対象 市内在住で70歳以上の1人暮らしの人と、離れて暮らしている家族

モニター期間 7月～令和4年1月(7カ月間)

台数 10台(上限を超えた場合は選考で決定します)

申し込み方法 高齢介護課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、申請してください。申請書の郵送を希望する場合はご連絡ください。

申込期限 5月20日(木)

※詳しくはお問い合わせください。

見守りロボット
高さ:約30cm
横幅:約20cm
重さ:約2kg



お知らせ機能

薬の時間や戸締まりなど忘れがちな生活行動をロボットがお知らせしてくれます。



離れて暮らす家族

インターネットを利用した見守りサービス

朝、昼、夕方の3回、高齢者がロボットの前に来ると、写真を撮って家族に送信します。家族がスマホやパソコンで写真を確認すると、ロボットが「見たよ」と音声で連絡します。

その他、家族から写真や動画、メッセージが送れます。



1人暮らしの高齢者